

会		議		記		録	
会 議 の 名 称		総務文教常任委員会			会議場所 第3委員会室		
					担当職員 藤村		
日 時	平成26年2月10日(月)				開 議 午前 10 時 00分		
					閉 議 午後 11 時 08分		
出席委員		吉田 ○田中 並河 山本 中村 西村 石野 堤					
執行機関出席者							
事務局		藤村事務局次長					
傍聴	可・否	市民 0名		報道関係者 0名		議員 0名	

会 議 の 概 要

1 吉田委員長 あいさつ 開議

2 事務局日程説明

3 事件

(1) 新わがまちトーク（放課後児童会に係る意見交換会）について

< 吉田委員長 >

これまで、委員会で放課後児童会について取り組んできた経緯について、事務局説明を。

< 事務局 > — 別紙資料に基づき説明 —

< 吉田委員長 >

手元の項目に沿って、意見交換会について検討する。議会だよりを読まれた方からメールが寄せられ、意見を聴いてほしいということであった。議会運営委員会ではやるべしということで承認され、総務文教常任委員会でやってほしいということが示されている。

実施の有無

< 吉田委員長 >

実施の有無について委員会で決定したいと思うが意見は。

< 中村委員 >

実施するのはいいが、限られた地域からの意見のように見受けられる。意見を聴くだけの会にするのかどうか、教育委員会も参加し、市の思いを返すことができるのかも含めて一定の整理が必要。

< 並河委員 >

実施すればいいと思う。会派でもずっと取り上げてきているし、国の方向も要望に応えるという風になら変わってきているので、同じやるからにはいろんな意見を聴いてより良いものにしたい方がいいので実施した方がいい。

< 堤委員 >

放課後児童会利用者の皆さんの困っていることはこれまで委員会で取り組んでき

たが、委員会として何らかの形で教育委員会に申し入れをしてきたことはあったのか。

< 吉田委員長 >

請願審査の中で視察もし、請願を採択した時には委員長報告等でも委員会の意見を理事者に伝えている。城西小では環境改善が進められてきたことも聞いた。

< 堤委員 >

実施することに異論はないが、長い間、委員会では所管事項の中の1つである放課後児童会について取り組んできた。それで最終提言でもすべきところにまた、意見交換会をするのか。利用者の声はあるが、全体的なことを踏まえた中で常任委員会として何のために実施するのかわかりにくい。その辺の議論をしたうえで決定されたい。

< 西村委員 >

私もそう思う。委員会で長い間取り上げている。他にも検討事項がある中で長引いている。この意見交換会を最後にして、他の検討事項に入っていきたい。

< 山本委員 >

今までメール等間接的に声を聴いていたが直接的に市民の声を聴く場はなかったと感じている。今回は、直接的な声を聴く場と位置付け、出た意見を市民ニーズととらえて委員会として提言する方向にしてはどうか。実施に賛成する。

< 石野委員 >

実施はすればいいと思うが、放課後児童会は、学校でしているが学校が責任を持っているわけではなく、責任の所在に問題がある。拡大してほしいという意見が多く出ると思うが、したくてもスペースがないこともしっかり説明ができ、参加者にも状況を伝えられるようにしたい。

< 吉田委員長 >

実施するという意見が多かったので、実施することでもいいか。

— 了 —

目的

< 吉田委員長 >

目的が大事で、堤委員からも意見が出た。実施の目的については、先ほど山本委員から直接声を聴く場と言うことも出された。他に意見はないか。

目的は広聴として市民の意見を聴くことが一番の目的かと思う。放課後児童会の指導員等の意見は聴いたので、今度は利用者や児童の声を聴くことを目的に実施したいと思うがどうか。

— 了 —

対象

< 吉田委員長 >

対象の意味は。

< 事務局 >

広く一般市民に呼びかけるのか、あるいはPTAを通じて実際の利用者等との意見交換とするのか、呼びかける対象を検討いただきたい。

< 吉田委員長 >

広報の仕方は後で協議することとし、対象は全市民向けでいいと思うがどうか。

手法

< 吉田委員長 >

手法の意味は。

< 事務局 >

意見交換会をただ意見聴取の場だけとして開催されるのか、委員との意見のやり取りも含めて実施するのか具体的な形を検討いただくために項目に挙げた。

< 吉田委員長 >

意見交換会なのでただ聴くだけということは考えていない。委員とのやり取りはあると思うが、基本的に答弁は出来ない。最初に委員会で取り組んできた活動報告を伝えて、議会としての考えを説明してから、意見を聴くというのはどうか。理事者も一緒にというのはどうか。

< 中村委員 >

こちらで答弁できないことばかりを繰り返していてもどうかと思うので理事者も出席可能であれば参加いただきたい。

< 吉田委員長 >

理事者の出席は可能か。

< 事務局 >

依頼し、日程が合えば可能かとは思いがわからない。

< 吉田委員長 >

理事者にも答弁してもらうのか。参加者として聞いてもらうだけか。

< 堤委員 >

関係のない人に呼び掛けても来てくれない。対象は子育て中の人にすればどうか。いろいろ意見が出ても答えられない。意見を聴いてまとめて、理事者に提言をしていくのが議会の姿で、その場で理事者が答弁するのは意見交換会になじまない。最終的には意見をまとめて提言をする方向で。

< 西村委員 >

堤委員の意見に賛成。理事者が出席すれば地域こん談会のようになり、要望が理事者に向けられ、議会は場を設定しただけになる可能性もある。議会は議会としてすべき。

< 並河委員 >

理事者には出席してもらった方がいい。理事者が発言するかどうかは別にして、直接、声を聴いてもらうのが大事。指導員との意見交換会に理事者も参加した経過もあるので何人かは出席された方がいい。

< 吉田委員長 >

理事者に案内はする。一参加者としての扱いか、主催者の一員とするのかの違いであるかどうか。

< 山本委員 >

理事者には一参加者として参加を。理事者も要望に対しての即答は出来ないと思うので答弁はいらない。

< 石野委員 >

議会の意見交換会なので理事者は意見を言わない方がいい。議会が意見を聴取する。

< 吉田委員長 >

理事者は参加者としての位置づけで呼びかける。発言する時は参加者として。

— 了 —

日時

< 吉田委員長 >

メールにも記載されていたが、子育て当事者が参加しやすい土日の昼間を希望されている。これまで設定したことのなかった土日の昼間で実施してみてもどうかと思うがどうか。

— 了 —

場所

< 吉田委員長 >

場所について、ギャラリーかめおかは有料で市民ホールは無料だがどうか。但し、駐車場はギャラリーの方が広い。

— 市民ホールでは狭いのではないかと等々いろいろな意見あり —

市民ホールでどうか。

— 了 —

広報手段

< 吉田委員長 >

どのような方法で広報すればいいか。

< 西村委員 >

P T Aに案内すればどうか。それと放課後児童会の利用者にも。

< 堤委員 >

今後利用される公私立の保育園・幼稚園、18小学校の児童にチラシを配付してはどうか。

< 吉田委員長 >

それは可能か。

< 事務局 >

一人に1枚ずつ配るとなると相当数になり、費用的な問題がある。学校等に依頼して学級だより等に意見交換会のことを載せてもらうという方法もある。

< 堤委員 >

ペーパー代もないのか。予算は。

< 事務局 >

特にこの分の予算はみていない。枠内で可能かどうか、試算してみる。

< 西村委員 >

チラシを配るとすごい数の人が来られると思う。会場の関係で収拾がつかなくても困る。

< 堤委員 >

今までの議会報告会でもあれだけの参加者しかない。そんな心配はないと思う。

< 並河委員 >

京都新聞等の報道機関にも協力を呼び掛けられたい。

< 石野委員 >

学校等のだよりに載せてもらったらどうか。

< 並河委員 >

限定せずに広くできるだけのことをした方がいい。

< 西村委員 >

子育て世代に一番近い山本委員にお聞きするが、チラシをもらったらどれぐらいの人が来られると思うか。

< 山本委員 >

卒業する人はわざわざは意見を言いに来られないと思う。

< 中村委員 >

それほどはない。

< 堤委員 >

そんなに心配はない。

< 吉田委員長 >

P T A、現利用者、保育園・幼稚園、新聞、市広報紙、議会だより、H P、間に合えばフェイスブックで広報していくことにする。

< 西村委員 >

チラシを作るなら政務活動費ではどうか。

< 事務局 >

ありがたいお話だが、政務活動費は会派の活動にお使いいただくものなので、やはり公費ですべきものとなる。

< 堤委員 >

メンバーが変わろうとも総務文教常任委員会ですのか、また、議運で協議するのか。

< 吉田委員長 >

議運では、総務文教常任委員会でやってくれということであったか。

< 事務局 >

ここでやってくれということではなく、新しい報告会の形として放課後児童会について総務文教常任委員会での意見交換、また、報酬・定数、大型スポーツ施設についての意見交換を考えているという報告が広報広聴会議の委員長から報告があった。委員会の実施が決まれば議運に報告はするが承認を得るものではないかと思う。

参加者

< 吉田委員長 >

議会側の参加者についてはどうか。放課後児童会は、本来は厚生労働省の管轄なので、総務文教常任委員会のみで実施するか、環境厚生常任委員会と合同で実施するか、議会全体ですかどうか。

< 堤委員 >

総務文教常任委員会で実施すればいい。今後、中学校の給食問題や学校の統廃合等いろいろ検討しなければならないことが山積しているが、それらは全体でということになる。今回は総務文教常任委員会で。

< 吉田委員長 >

総務文教常任委員会で実施することとする。

必要経費

< 吉田委員長 >

必要経費については、事務局で試算願う。今後は広聴経費を予算化されたい。

その他

< 山本委員 >

意見交換会の開催にあたり、ニーズ調査の放課後児童会に係る分析結果を聞きたい。

< 吉田委員長 >

分析前のデータでもいいので、事前に説明いただくよう希望する。

< 中村委員 >

実施はいつごろの時期か。

< 堤委員 >

新しいメンバーに引き継ぎ、進められたい。

< 吉田委員長 >

3月定例会終了後、予算報告も含めて4月をめどに。議会だよりには載るか。

< 山本委員 >

3月に決まっていないと難しい。

< 事務局 >

議会だよりで広報するとなると5月1日配布なので5月の中旬以降でないと難しいと思うがどうか。ニーズ調査の分析結果を反映して夏ごろには子育て支援の方針を決定し、府の承認を受け事業計画を策定するということなので、先ほど提言という話が出ていたが、それに間に合うように提言をまとめていくという方向で取り組むことでいいのか。

< 吉田委員長 >

新しい形のわがまちトークを実施して上手くいけば、従来の議会報告会をフェードアウトしていくということなので、可能であれば3月定例会閉会直後に開催し、議会だよりには開催した結果を載せていくのがいい。そうすれば3月定例会後の従来の議会報告会が切り替えられる。

< 事務局 >

3月に実施出来て、議会だよりに結果を載せても、即、従来の議会報告会をやめるということにはならないと思われる。

< 吉田委員長 >

広報広聴会議で検討されると思うが、実績ができれば検討材料になる。

< 西村委員 >

委員長の考え方のように3月定例会号に載せて、従来の議会報告会を新しい形に切り替えていければと思う。

< 吉田委員長 >

それは広報広聴で考えられることになるが、委員会で実施するということは伝える。最短で実施するとしたらいつごろできるか事務局で調べられたい。

< 事務局 >

目的について、もう一度確認する。意見を聴いて、委員会として提言にまとめるのか。実施してから考えるのか。手法については、意見聴取のみか、その場で同調や反論等、意見を交わしながら進めるということか。

< 吉田委員長 >

提言はやる方向だが、意見交換会の結果を見てからのことにする。関心のある方中心になると思う。市としての答弁は出来ないが、これまで調査してきたことに基づき答弁は出来るので意見交換していく。

<事務局>

3月終りから4月の初めは府知事選の期日前投票のため、市民ホールは空いていないかと思う。

<吉田委員長>

4月の早い時期に市民ホールが無理ならガレリアの大広間も押さえておいてほしい。

<堤委員>

先ほどの西村委員の意見のように大勢の参加者があることも考えられるので亀岡会館も押さえてはどうか。

<吉田委員長>

亀岡会館は駐車場がない。

<堤委員>

複数、押さえておいてほしい。

<事務局>

先日、保津川公園に係る広聴会が市民ホールで開かれた時は、「先着100人」という広報をされ、87人ほどであった。

<吉田委員長>

極力来ていただいて、満杯になる方がいい。新わがまちトークについては以上のように決定する。

4 その他

<事務局>

今回は、2月24日に新しい正副委員長を選出していただくことになる。議長等議会人事の関係で委員の変更も場合によってはある。

<吉田委員長>

委員長として、最後の委員会になる。これまで副委員長に支えられ、皆様の御協力をいただいたことに感謝申し上げます。それでは、本日はこれで閉議する。

11:08 閉議